

健康局環境衛生課(住宅宿泊事業関連)業務に係る 会計年度任用職員(特定事務)募集要項

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

- ・主に住宅宿泊事業法に基づく届出の受付・審査業務
 - ・旅館、公衆浴場等の許可申請に関する窓口や電話による問い合わせ対応業務
 - ・現地立ち入り調査等の補助業務
 - ・Word や Excel を使用した報告書・資料作成その他環境衛生に関する事務
- ※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ①Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる者(資格不問)
- ②以下のいずれかを満たすことが望ましい。
 - ・大学(短期大学を除く)で、獣医・畜産・水産・生命科学・薬学に関する所定の課程を専攻して卒業した人、又は採用予定日までに卒業する見込みの人
 - ・厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(大学(短期大学を除く))において所定の課程を修め卒業した人、又は採用予定日までに卒業する見込みの人
 - ・生活衛生関係業務又は行政事務としての勤務実績がある人

※所定の課程及び厚生労働省の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(大学(短期大学を除く))については神戸市職員採用ホームページ(<http://www.city.kobe.lg.jp/saiyou/>)で確認してください。
- ③地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

2025年(令和7年)4月1日から2026(令和8年)3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。
(4回まで最長5年)

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約209千円(地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。)

年収：約347万円(初年度は約313万円)

※経験年数による加算はありません。

(2) 諸手当等

期末手当・勤勉手当(年間約96万円)、費用弁償等

※在職期間・勤務期間に応じて期末手当・勤勉手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当・勤勉手当は年間約63万円です。

(3) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩 60 分）・週 4 日（31 時間）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、週のうち所属から指定された日

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※ 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市健康局環境衛生課

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1 ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

・ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・ 営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

① 兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合

（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）

② 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合

③ 兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

・ 基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市健康局環境衛生課

電話（078）322-0153（直通）

※平日 9 時～17 時まで受付（12 時～13 時を除く）

8. 申込方法

① 提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

② 申込方法

郵送にて「7. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③ 受付期間

令和 7 年 2 月 17 日（月）～令和 7 年 2 月 25 日（火）消印有効

ただし、採用者が決まり次第受付を終了します。

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。